



## 👤 子供・子育て

### 保育料を助成します

📍 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担の軽減をするため、保育料を助成します。

#### ▶対象者

浪江町に住居登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

#### ▶対象施設

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

#### ▶対象となる保育料

令和5年4月分から令和5年9月分の基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、給食費などを除く)

#### ▶提出書類

- ・東日本大震災に伴う保育料助成申請書
- ・保育料の領収書(原本)
- ・振込先通帳のコピー
- ・通園証明書

※申請書類は、令和4年度下半期分を申請した人・新たに連絡のあった人に9月下旬に郵送しています。なお、新たに該当すると思われる人は連絡してください。

▶提出期限 10月27日(金)

### 広げようママ友の輪 10月と11月のかもめっ子クラブ

📍 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

子育て中のママ友をつくり、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

#### ▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)

10月5日(木)10時～、11月2日(木)10時～

#### ▶郡山市(コスモスふれあいセンター)

10月12日(木)10時～、11月9日(木)10時～

#### ▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)

10月19日(木)10時～、11月16日(木)10時～

▶申込方法 健康係まで電話連絡してください。

### 第6回 子育てサロン 「ぼかぼかテラス」のご案内

📍 浪江にじいるこども園 ☎ 0240(25)8619

子育てをしている保護者が気軽に参加できる交流の場として子育てサロンを開催します。

▶日時 10月18日(木)10時～11時30分

▶場所 ふれあい交流センター 会議室1

▶内容 0歳からできる食育体験、幼児食の栄養

▶申込期限・方法

10月11日(木)までに電話連絡してください。



## 👤 介護・福祉

### 令和5年度臨時特別給付金の申請は 10月末まで

📍 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

現在、令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の申請を受けています。

期限を過ぎますと給付金を受け取ることができなくなりますので、至急お手続きしてください。

#### ▶支給額

1世帯当たり3万円

#### ▶申請期限

10月31日(木)まで(期限厳守)

※郵送は当日消印有効

#### ▶提出方法

郵送または介護福祉課窓口まで提出してください。



### 令和5年度 物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援金

📍 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、住民税均等割非課税世帯などに給付される制度です。対象世帯には10月上旬に確認書を郵送します。

#### ▶対象世帯

令和5年度住民税非課税世帯(令和5年6月1日時点で本町に住居登録があること)のうち以下の①～③のいずれかを満たす世帯

- ①高齢者世帯(65歳以上の人で構成される世帯)
- ②障がい者世帯
- ③ひとり親世帯(母子、父子世帯)

#### ▶給付額

1世帯当たり6千円

#### ▶申請期限

12月15日(金)

※「対象世帯」に該当するにも関わらず、書類が届かない場合は介護福祉課福祉係までお問合せください。



### 低所得の子育て世帯を支援

📍 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

物価高騰に直面し、影響を受ける子育て世帯に対し、全国一律の支援策として、児童1人あたり5万円の特別給付金を支給します。

申請・受給方法など詳しくは、子育て支援係にお問合せください。

#### ■ひとり親世帯

##### ▶対象者

次の①から④に当てはまる人が対象です。

##### 《申請必要》

①公的年金などを受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない人のうち、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人

②食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の人

##### 《申請不要》

③令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人

④令和5年4月分で児童扶養手当受給者となった人

※③から④の人は、すでに同手当受給口座に振り込まれていますので、申請手続きは不要です。

#### ■ひとり親世帯以外の子育て世帯

##### ▶対象者

次の①から②に当てはまる人が対象です。

##### 《申請必要》

①令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母などであり、令和5年1月1日以降の収入が急変し、非課税世帯相当の収入となった人

※「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を受給された人を除きます。

##### 《申請不要》

②令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の対象者であった人

※すでに同給付金の受給口座に振り込まれています。

ここから下は広告です。

# まちからの お知らせ

## Namie Information

### 🏠 暮らし

#### 井戸水などの飲用水の確保

📍 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

#### がんばる浪江町！プレミアム付商品券 販売終了のお知らせ

📍 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

プレミアム付商品券は完売のため販売終了となりました。使用期限は、令和6年1月31日(木)までです。

▶追加取扱店

●キッチンOHANA……………☎ 080(5559)0962



ここから下は広告です。



●古希同窓会のお知らせ●  
浪江小学校昭和41年度  
浪江中学校昭和44年度  
卒業生

☎能勢秀幸 ☎090(3544)2754

古希記念の同窓会を開催します。震災後、住居・連絡先の変わられた同窓生に、1人でも多くご出席していただきたく、広報紙を読まれたご家族の皆さまからご本人さまへお伝えいただけますと幸いです。

- 日時 ● 令和6年4月6日(出)
- 場所 ● 福島いこいの村なみえ



第31回  
なみえ町民ゴルフ大会  
開催のお知らせ

☎なみえ町民ゴルフ大会事務局  
大竹 利之 ☎090(1931)0093  
室原 泰仁 ☎090(4551)1489  
下河邊行高 ☎090(8784)3685  
☎0240(35)2547  
✉yukitaka.shimokobe@daiichi-rmpc.com

- ▶日時 11月25日(出) 8時28分(スタート)
- ▶開催場所 バイロンネルソソカントリークラブ
- ▶参加資格 浪江町に關係のある人
- ▶募集定員 120人
- ▶参加費 3,000円(プレー代は各自負担)
- ▶申込期限日 11月11日(出)
- ▶申込方法  
電話申込または任意の用紙に氏名、住所、電話番号を記入し、FAXまたはメールで提出してください。

浪江町立津島小学校・津島中学校  
校舎内見学会を開催

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

令和3年6月の浪江町立津島小学校・津島中学校の閉校に伴い、校舎内見学会を開催します。

- ▶日時 11月4日(出)・5日(日) 10時～15時
  - ▶内容 学校校舎内の見学、「10年間ふるさとなみえ博物館」の展示
- ※当日は予約不要で見学会に参加できます。



詳しくは  
ウェブへ

お気軽にご相談ください！  
行政相談会の開催

☎総務課行政係 ☎0240(34)0235

行政相談は、役所(国、県および市町村)などの仕事に関して、苦情や要望したいこと、困っていること、分からないことなどについて相談を受け、行政機関とは異なる立場から解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ▶日時 10月20日(金) 10時～15時
- ▶場所 浪江町役場1階第1行政相談室
- ▶電話相談 行政相談全国統一ダイヤル ☎0570(090)110

就活ワークショップ・イベントを開催

■就活ワークショップ事業「求職者カフェ」

☎就活ワークショップ南相馬  
☎0244(26)4307  
面接対策、オンライン就活などの支援をします。

- ▶場所 南相馬ジャスモール内
- ▶時間 10時～18時(月～金) ※祝日を除く

■働きたいネットの就職応援マルシェ

☎福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口  
☎024(524)2121  
就活に役立つイベントを開催します。

- ▶日時 10月19日(木) 9時30分～11時30分
- ▶場所 ハローワーク相双 小会議室

浪江町地域職業相談室が臨時閉庁

☎ハローワーク富岡 ☎0240(22)3121  
☎ハローワーク相双 ☎0244(24)3531

10月20日(金)、「浪江町地域職業相談室」が臨時閉庁します。当日の職業相談などは、最寄りのハローワークをご利用ください。

健康



弘前大学  
「動脈硬化測定会」開催

☎健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

血液を全身に送っている大切な血管の硬さや、つまり具合を測定してみませんか？  
当日は、骨密度や体脂肪、筋肉量の測定もできます。ぜひ、お越しください。

- ▶日時 11月4日(出) 10時～13時
- ▶場所 道の駅なみえ 会議室
- ▶費用 無料(申込不要でどなたでも参加できます)



イベント・募集

さあ行くべ！つしま肉まつり

☎津島支所 ☎0240(36)2111

- ▶日時 11月5日(日) 10時～15時
- ▶会場 つしま活性化センター
- ▶内容

- ①バーベキュー(※受付終了)
  - ②ステージイベント(11時30分開始)
    - ・南津島の田植踊り
    - ・浪江町出身アーティスト satoko & satomi のライブ
    - ・福島市阿波おどりきずな連の阿波踊り
    - ・南津島の神楽
  - ③津島のパネル写真展
  - ④出店ブース
- ※バーベキューは、津島の人を対象に先行募集を行い、申込受付を終了しました。



復興なみえ町十日市祭を開催

☎浪江町商工会(復興なみえ町十日市祭運営委員会)  
☎0240(35)3321

今年のテーマは「未来へ向けて なみえの風になれ」です。大露店やイベントを行いますので、ぜひお越しください。

- ▶日時 11月18日(出) 10時～16時  
19日(日) 10時～15時

▶メイン会場 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)

公民館事業

受講生募集

☎教育委員会生涯学習課 ☎0240(23)5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第2回、第3回 ヨガ教室	☎ ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう ☎ 10月3日(火)、11月7日(火) 18時30分～19時30分 ☎ 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	10月31日(火)
第2回 ストレッチ教室	☎ 筋肉や関節の柔軟性を高めて凝った身体をほぐしましょう ☎ 10月18日(火) 18時30分～19時30分 ☎ 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	10月11日(火)
歌謡教室	☎ お腹から声をだして、ストレスを解消しましょう ☎ 11月6日(月) 13時30分～15時30分 ☎ 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	10月30日(月)
第2回 ニュースポーツ 体験	☎ 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験です ☎ 10月26日(木) 10時～12時 ☎ 場 秋桜アリーナ 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	当日参加可
霊山登山	☎ 自然の風景を楽しみながら、皆で協力して登山をしましょう ☎ 10月31日(火) 8時～16時 場 霊山 ☎ 定 30人 費 500円 他 登山に適した服装	10月16日(月)
第3回 なみえを学ぼう	☎ 歴史ある浪江をひもといてみませんか ☎ 11月1日(火) 10時～12時 場 ふれあい交流センター ☎ 定 20人 費 無料	10月27日(金)

☎ 講座の内容 ☎ 開催日時 ☎ 集合場所 ☎ 定員 ☎ 参加費 ☎ 対象者や持ち物など



## 浪江町の住宅支援補助金のお知らせ

☎住宅水道課住宅係  
TEL 0240(34)0232

### 津波被災住宅に係る町内住宅再建補助金

町では、東日本大震災で津波の被害を受けた地域から町内の安全な場所へ住宅を移転して再建する世帯に補助金を交付します。

■対象者 平成23年3月11日時点で浪江町民で、津波で住家に半壊以上の被害を受けた世帯  
※防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、そのほか町による同様の住宅補助を受けた世帯を除く。

■対象事業 津波で被災した住宅を町内の安全な場所へ移転して再建する事業

- 補助額 ①現金再建 最大250万円  
②借入再建 利子相当分として最大786万円
- 追加支援策 家財購入補助 定額100万円 ※別途申請が必要です。
- 申請期限 令和6年3月18日(月)



### 既存住宅状況調査

震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、専門家による住宅の状況調査（既存住宅状況調査技術者派遣事業）を実施します。

■調査内容 目視による住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべきか所、改修に要する概算費用の調査および算出

- 対象者 町内にある戸建て住宅の所有者
- 対象住宅 次の全ての要件を満たす町内にある戸建て住宅  
(1)平成23年3月11日以前に建築した住宅  
(2)平成23年3月11日以降居住していない住宅

- 補助額 町が負担(上限15万円) ※上限を超えた分は申込者の負担になります。
- 申請期限 11月30日(木) ※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。



### 木造住宅耐震化支援事業

町では、旧耐震基準で建築された町内の木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修を行う所有者に補助金を交付します。

■対象住宅 所有者が自ら居住する昭和56年5月以前に建築された町内の木造戸建て住宅  
■耐震診断 木造住宅の地震に対する安全性を専門家が診断し、耐震性が不足している部分の補強計画を作成します。

- 補助額 自己負担6千円 ※専門家の派遣費用は町が負担します。
- 耐震改修 耐震診断の結果、耐震基準満たさない住宅の耐震改修費用を補助します。

- 補助額 ①一般改修(住宅全体の耐震補強工事)最大100万円  
②段階改修(部分的・段階的な耐震補強工事)最大60万円  
③現地建替工事(耐震基準を満たす住宅への建替工事)最大100万円  
※現地建替工事は、地域防災計画に定める避難路沿道にある住宅に限る。
- 申請期限 11月30日(木) ※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。



ここから下は広告です。



## 宅地分譲のご案内

☎総務課管財係 TEL 0240(34)0237

町内に帰還を希望する人、町内に新たに居住を希望する人に向けて、宅地を分譲しています。

▶申込方法 購入を希望する人は、現地を十分に確認のうえ、申込書を管財係に請求して窓口または郵送で提出してください。

※ホームページからもダウンロードできます。

※郵送の場合は、事前にお問合せください。

▶代金納入 売買代金は、売買契約締結日から30日以内に一括納入していただきます。

▶分譲地概要(令和5年8月時点) ※詳しくはホームページをご覧ください。

区分	申込資格	所在地	分譲区画数	区画規模	分譲価格
御殿南分譲地	申込区画に自宅を建築する人(複数区画の購入、共有名義による購入が可能です)	権現堂字御殿南18番地14ほか	5区画	247.53㎡ ~364.81㎡	5,081,000円 ~8,278,000円
上川原分譲地		権現堂字上川原37番地2ほか	2区画	299.16㎡ ~319.18㎡	4,883,000円 ~5,086,000円
酒田分譲地		酒田字上原19番地22ほか	18区画	334.08㎡ ~370.46㎡	2,326,000円 ~2,667,000円
幾世橋住宅団地	平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人で、自宅を再建する人(一世帯一区画の分譲です)	幾世橋字来福寺西177番地ほか	3区画	329.01㎡ ~329.48㎡	4,840,000円 ~5,070,000円
請戸住宅団地		請戸字北迫32番地5ほか	14区画	263.98㎡ ~331.28㎡	1,652,450円 ~2,406,956円

## 町営住宅の入居者を募集

☎住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

▶受付期間 10月10日(火)から10月20日(金) ※当日必着

▶募集住宅 空室状況はホームページまたは住宅係に問合せでご確認ください。

▶申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。

※ホームページからもダウンロードできます。

▶申込先 住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)

▶町営住宅の概要

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 (権現堂字御殿南18番地16)	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ~45,100円	無
		低額所得者	15万8千円以下				
幾世橋住宅団地 (幾世橋字来福寺西地内)	災害公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	11,300円 ~71,200円	有
請戸住宅団地 (請戸字北迫地内)						6,100円 ~60,100円	有
幾世橋集合住宅 (幾世橋字齊藤屋敷71番地2)	福島再生賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ~53,700円	有
津島住宅団地 (下津島字松木山26番地4)						3LDK 2LDK	9,600円 ~51,600円



# 福島県議会議員一般選挙

選挙に関するお問合せ ☎ 浪江町選挙管理委員会（総務課行政係内） ☎ 0240(34)0235

この選挙は、私たちの意見や要望を県政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。自分の意思と主張で、私たちの代表に最もふさわしい人を選びましょう。

選挙名	投票日	期日前投票開始日
福島県議会議員一般選挙	11月12日(日)	11月3日(金)から

## 選挙のお知らせ

10月上旬～中旬に発送予定です。  
投票所の場所、投票できる時間、投票できる人などについて記載しています。

## 投票所入場券および選挙公報

立候補者受付締切後に、発送となります。

## 引越し・避難先を変更された人

投票所入場券や選挙公報など、重要なお知らせが届かない人がいます。次の2つの手続きをしてください。

- 浪江町役場へ避難先変更届の手続きをしてください。
- 郵便局で転居届の手続きをしてください。転送期間は1年間となりますので、すでに転居届を済ませている人は、転送期間を確認のうえ、期間に空白ができないよう、再度お手続きをください。詳しくは最寄りの郵便局にお問合せください。



投票の種類	投票の方法 投票できる場所	手続	投票に必要な物
当日の投票 期日前投票	投票所（浪江町が設置）で投票します。	なし	入場券 ※失くしたり忘れた場合は、投票所で申し出てください。
（滞在先などでの）不在者投票	避難先などの選挙管理委員会（浪江町以外）で投票します。 ● 選挙管理委員会は、各地の役所・役場などにあります。 ● 自宅で投票した場合、無効になります。 ● この手続きで、不在者投票をされた人は、浪江町が設置する投票所で、投票できなくなります。	● 不在者投票用紙を浪江町に請求してください。 ● 浪江町から、投票用紙などがレターパックで届きます。 ● 届いたレターパック一式を持って、お近くの市町村選挙管理委員会で投票します。	● 浪江町から届いた投票用紙など（レターパック一式）。 ● 入場券は使えません。
郵便等投票	①か②に当てはまる人が、 <b>自宅で投票</b> できます。 ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人で、さらに特定の障害などがある人 ② 介護保険被保険者証が要介護5の人 ※障がいなどがある人全員が対象ではありません。 ※対象になるかどうかは、浪江町選挙管理委員会へお問合せください。	浪江町選挙管理委員会に申請登録します。 ※選挙がない時でも、申請登録できます。	郵便等投票証明書

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。インフルエンザワクチンの接種は、インフルエンザウイルスの感染を予防し、感染した場合に重症化を防ぐ効果が期待できます。

## 高齢者等インフルエンザ予防接種

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

### ▶対象者

接種日時時点で浪江町に住所を有する65歳以上の人または60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい）

▶接種期間 10月2日(月)～12月28日(木)

※接種日は、各医療機関にお問合せください。

### ▶接種方法

・県内にお住まいの人は直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を持参してください。

・県外にお住まいの人は避難先の市区町村にお問合せください。予診票は、避難先自治体の予診票を持参してください。

※市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。その際は、一度実費をお支払いいただきますが、浪江町で費用を負担します。

▶持参するもの 健康保険証、予防接種予診票

## 妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

### ▶対象者

接種日において浪江町に住民票を有する妊婦

▶接種期間 10月2日(月)～12月28日(木)

※接種日は、各医療機関にお問合せください。

▶助成額 接種費用全額（接種回数1回分）

### ▶申請方法

接種後、一度実費をお支払いいただき、以下の書類を健康係まで郵送してください。

・予防接種費用助成申請書、領収書（原本）、予診票の写し、振込口座の通帳の写し、母子手帳の表紙の写し  
※妊婦インフルエンザ助成の案内は、浪江町から母子手帳を交付した人に郵送しています。ほかの自治体で母子手帳の交付を受けた人で、助成を希望する人は、健康係までお問合せください。

## 診療所でのインフルエンザ予防接種

☎ 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

### ▶対象者・回数・費用

12歳以下の人・2回・1,750円（1回あたり）  
13歳以上の人・1回・3,500円

### ▶持参するもの

健康保険証、母子手帳（12歳以下の人）、予防接種予診票および予防接種済証（65歳以上の人）

● 浪江診療所

▶接種期間 10月2日(月)～ワクチンがなくなるまで

※接種日は祝祭日を除く毎週月・木・金曜日

▶予約受付時間 8時30分～17時

▶実施時間 14時～15時30分（予約制）

※接種日の午後の通常診療は行いません。なお、12歳以下の子は、1回目接種から4週間後に、もう一度接種する必要がありますので、お早めの接種がおすすめです。

● 仮設津島診療所

▶接種期間 10月2日(月)～ワクチンがなくなるまで（祝祭日を除く）

▶受付時間 8時30分～11時30分、13時30分～15時30分

※予約なしでも接種できますが、12歳以下の人の2回目のみ予約が必要です。

## 令和5年秋開始接種 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

対象となる人へ接種券を順次発送しています。

▶接種期間 9月20日(木)～令和6年3月31日(日)

▶対象者 初回接種を完了した生後6か月以上の人

▶接種費用 無料

▶ワクチンの種類

○ミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン

▶接種間隔 前回接種から3か月以上

## 農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局（農林水産課内） ☎ 0240(23)5706

### 農業新聞を購読しませんか



全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である全国農業会議所が発行する農業経営に役立つ情報、農業者の抱える悩み解決の糸口が掲載されている週刊の農業総合専門紙です。週刊誌であるため日刊紙と比較し速報性には劣りますが、企画記事を中心に時代の変化を分かりやすく解説的にまとめられており、パソコンやスマートフォンからも読むことができます。毎月4回、金曜日の発行となり、購読料は月額700円となります。購読のお申込みは、農業委員会事務局までお問合せください。



## 食品ロス削減に取り組みましょう

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240 (34) 0228

国は法律で、10月を「食品ロス削減月間」とし、10月30日(月)は「食品ロス削減の日」と定めています。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本で年間発生する食品ロスは523万tとなり、毎日10tトラック約1,433台分の食品を捨てていることとなります。この量は、飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量の約1.2倍に相当します。また、ゴミとして処理するために多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われることとなります。

一人ひとりが問題意識を持ち、食品ロス削減に取り組みましょう。

### 【日常生活のできる事】

- 買い物前に在庫を確認し、必要な分だけ購入する。
- 残っている食材から使い、食べきれ分だけ作る。
- 保存の際は期限が近いものを手前に置き、下処理をするなど適切に保存する。
- 外食の際は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。

## 令和5年度 河川魚放射線モニタリング結果のお知らせ

☎ 室原川・高瀬川漁業協同組合 ☎ 0240 (35) 1330

室原川・高瀬川漁業協同組合で実施した放射線モニタリング調査結果をお知らせします。

魚種	河川名	場所	採取日	セシウム測定値 (134と137の合計値Bq/kg)
ヤマメ	請戸川	白追	4月10日、5月9日、6月10日、7月16日	410~470
	高瀬川	三程	4月10日、5月9日、6月10日、7月16日	80~417.2
イワナ	請戸川	白追	6月10日、7月16日	280~350
	高瀬川	三程	6月10日、7月16日	100~150
アユ	請戸川	刈宿堰~下流	7月8日~8月20日	196.2~297
	高瀬川	鷹ノ巣橋~小野田橋	7月8日~8月20日	23
		小野田橋~合流点	7月8日~8月20日	28

※現在、町内の河川(葛尾村、田村市都路町含む)での捕獲行為は禁止されています。

※食品の基準は100Bq/kg以下です。

### ●放射線相談員だより●

## いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) ☎ 080(2813)0824

広報なみえ10月号からは、放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょ。このクイズをきっかけに、「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょ！

**クイズ 1** 日本人は1年間で自然放射線を1mSv(ミリシーベルト)以上被ばくしている？

**ヒント(自然放射線とは)** 宇宙線、大地や食べ物などに含まれる自然由来の放射性物質による放射線のこと。

**正解** 自然放射線は地域によって量は異なりますが、宇宙から降り注ぐ宇宙線、大地に含まれるウラン、食べ物に含まれるカリウム40などがあります。これらを合計すると、日本において自然界から受ける1年間当たりの被ばく線量の平均は約2.1mSvといわれています。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページもご覧ください。  
「環境省 身の回りの放射線 年間当たりの被ばく線量の比較 放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料(令和4年度版)」



## スマホ・タブレット相談会

スマートフォンやタブレットなど、分からないことにお答えする相談会を開催しています。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。



これまでの相談内容

- 「なみえ新聞」の使い方
- LINEの使い方、メッセージや写真の送る方
- マップの使い方
- 詐欺のような怪しいメールの見分け方
- 新しく買ったスマホやタブレットの基本的な使い方

	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	10月13日(金) 27日(金)	10時~12時 浜センスタッフも相談対応します	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3
二本松市	10月13日(金)	10時~12時	若宮団地集会所	二本松市若宮2丁目
二本松市	10月13日(金)	13時~16時	石倉団地集会所 (仮設津島診療所の隣)	二本松市油井字大窪118

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240 (34) 0241

### 消防署からのお知らせ

## 調理家電の取扱いに注意ましょ！

近年、調理家電を使用する機会が増え、誤った使用方法による火災が発生しています。ある調査によると、2019年のコロナウイルスが流行する前と2022年を比べると、調理家電から出火した火災が約19%も増加しています。

調理家電を使用する際は下記の注意点を毎に必ず確認し、火災を未然に防ぎましょ！

### ▶▶ 注意するポイント ◀◀ 電子レンジ



- ① オート機能禁止品の確認  
冷凍食品の中にはオートでの温めが禁止されている商品があります。オートで温めをましょと、冷たい部分を感じて必要以上に温めてましょ、火災が起きてましょというケースが発生しているため注意が必要です。
- ② 電子レンジ内のこまめな清掃  
レンジ内に食品がすなどの汚れが付着していると電磁波が集中してましょ火災の危険性が高くなるので、定期的に清掃をましょ。
- ③ アルミ製の包装を使用しない  
アルミホイルごと食品を加熱してましょ火災になった事例が多く発生しています。加熱中に火花が発生しやすく大変危険なため使用を控えましょ。

### ▶▶ 注意するポイント ◀◀ オートブレンダー



- ① 食品の厚さを確認！  
薄切りパンなどの厚さが薄い食品は焼けるのが早いため、長時間焼いてましょと煙が出て発火する可能性があります。薄い食品を焼く際はこまめな確認を心がけましょ。
- ② 油が出る食材の焼き方に気を付ける  
焼いている最中に油が滴下するような食品は、ヒーター部分に触れてましょと危険です。アルミホイルを下に敷くなどの対策をして使用ましょ。

火事と救急は119番

☎ 消防署

浪江消防署 ☎ 0240 (34) 4111

☎ 連絡先

葛尾出張所 ☎ 0240 (29) 2119



ここから下は広告です。

## わたしたちのまち

(令和5年8月末現在)

人 口	15,312人
男	7,586人
女	7,726人
世帯数	6,679世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230
居住人口	2,106人
居住世帯数	1,314世帯

※計上根拠…避難住民属、転入届など  
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

### 8月

横山千伶	男	貴大・千里	立野
三瓶陽翔	男	海周・栞	南津島
朝倉聖蘭	女	潤・紅羽	請戸

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

### 7月

太田好徳	62歳	立野
周原吉子	79歳	樋渡

### 8月

石川八恵子	88歳	樋渡
石崎收	84歳	附
伊藤暢秀	85歳	権現堂
稲本廣志	91歳	高瀬
岩野ユキエ	93歳	川添
牛渡正明	64歳	牛渡
木場尚子	71歳	井手
佐藤利男	89歳	高瀬
鈴木俊秋	97歳	幾世橋
原田榮	70歳	谷津田
緑正昭	84歳	請戸
山本喜一	82歳	北幾世橋
吉田澄子	91歳	小野田
渡部成夫	88歳	小丸

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が  
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係  
☎0240(34)0241

## 浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
  - 場所 浪江町役場北西側
  - 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)  
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
  - 診療内容 内科・外科・整形外科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

### 小児科の診療開始

9月19日頃から浪江診療所において不定期となりますが、小児科の診療を開始しています。  
診療日はホームページ「当番医師予定表」でお知らせします。

## 仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
  - 場所 二本松市油井字大窪118番地
  - 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師……………  
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)  
第3火曜日(木村医師・皮膚科)  
水曜日(西医師)  
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
  - 診療内容 内科・婦人科・皮膚科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

## 震災時町民の居住状況 (8月31日現在)

都道府県	人数	対7/31	都道府県	人数	対7/31
北海道	53	0	滋賀県	6	0
青森県	39	0	京都府	31	0
岩手県	33	-2	大阪府	64	-1
宮城県	918	0	兵庫県	22	0
秋田県	37	0	奈良県	5	0
山形県	106	-1	和歌山県	0	0
福島県	13,447	-17	鳥取県	0	0
茨城県	942	1	島根県	5	0
栃木県	451	1	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	641	-2	山口県	1	0
千葉県	548	-7	徳島県	1	0
東京都	810	1	香川県	5	0
神奈川県	411	1	愛媛県	11	1
新潟県	274	0	高知県	5	0
富山県	15	1	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国 外	13	0

## 町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.07
	常磐線陸橋東側	0.11
	常磐線陸橋西側	0.22
	川添字小丸田地内	0.32
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
幾 世 橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.18
	貫布祢(幾世橋字長田東地内)	0.08
	北幾世橋字町尻地内	0.11
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.08
請 戸	浪江にじいろこども園	0.07
	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.07
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.08
	中浜字西原地内	0.06
大 堀	両竹字の場地内	0.05
	小丸字赤下地内	0.82
	小丸字三程地内	0.29

地区	測定地点	測定値
大 堀	畑川集会所	0.41
	立野字根渡地内	0.27
	酒田字上原地内	0.19
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.23
	室原字小萱地内	0.29
刈 野	室原字堀知木地内	0.41
	加倉スクリーニング場	0.46
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.07
	藤橋不動尊前	0.11
津 島	津島字水境地内	0.40
	津島字仲野作地内	1.40
	津島字谷津地内	0.55
	津島字町前地内	0.33
	浪江町役場日津島支所	0.46
	赤字木字柗内地内	1.41
	昼曾根字尺石地内	1.82

\*測定日は9月1日(金)です。

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係  
☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。  
■8月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

区 分	検体数	基準値以上検出された検体	
		品 名	品名 基準値を超えた検体数 最大値 (Bq/kg)*
野 菜	8	0	
果 実	3	0	
魚	0	0	
山菜、キノコ類	0	0	
その他	0	0	
水(井戸水・湧水など)	0	0	
合 計	11	0	

- \*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。
- 食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
  - 一般食品……………100 Bq/kg
  - 飲料水…………… 10 Bq/kg
  - 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg
- ※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。
- 正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。
- ※帰還困難区域以外のものを受付しています。
- 自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
- 検査受付は原則平日のみになります。
- ※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。